

第313回ILO理事会について

【会期・場所】平成24年3月15日(木)～3月31日(土) スイス・ジュネーブ

【主な出席者】政府側：妹尾総括審議官(ILO理事)ほか

労働者側：桜田連合国際顧問(ILO理事)

使用者側：松井経団連国際協力本部副本部長(ILO理事)

【主なセクションと議題】

1 組織セクション

(1) 次期事務局長選挙立候補者ヒアリング

昨年9月に現事務局長のソマビア氏が本年9月での退任を表明したため、次期事務局長選出に係る手続きとして、立候補者9名からの所信表明及び政労使との質疑応答が行われた。政労使からは、今後の事務局のマネジメントの在り方、国際労働基準への取組方針、ILOと国際社会との関係に係る質問等がなされた。

なお、投票は5月28日の第314回理事会にて行われる。

(2) 第15回アジア太平洋地域会議(APRM)の結果報告

APRMについて、山本ILOアジア太平洋地域総局長より、会議の成果に係る報告が行われた。また、アジア太平洋グループ(ASPAG)をはじめ、各国政労使からは、開催国の日本に対する謝意が示された。

日本政府からは、APRMへの参加者及びILO事務局への謝意を示すとともに、労働者側から提案のあったILO事務局によるフィジーの状況調査と11月理事会への報告の実施に対する支持を表明した。

(3) 総会議題の選定

2014年の総会議題の1つとして、「戦略的目標の雇用についての周期的議論」が決定された。一方、2つめの議題については、本年6月の総会での議論を踏まえて決定、3つめの議題の選択については今後の政労使のインフォーマルコンサルテーションの中で議論することとなった。

(4) ミャンマー案件について

①29号条約の強制労働に関する議題では、ミャンマー政府が強制労働について規定する村落法を無効にする法制を採択したことを歓迎し、同法制の厳格な適用が重要であることへの留意が示されるとともに、次期総会において過去の総会で採択された措置の見直しを議題に盛り込むことなどが決定された。

②87号条約の結社の自由に係る議題では、ミャンマー政府に、新しいスタッフへのVISA発給等を通じてILOリエゾン事務所の能力を強化することを期待するとともに、調査委員会の設置については第316回理事会(2012年11月)まで決定を延期することとされた。

(5) 持続可能な発展についての2012年国連会議へのILOの準備(Rio+20)

Rio+20の成果文書において強調されるべき主要なメッセージとして、次のものが挙

げられた。

- (i) 経済、社会、環境という3つの柱を統合し、社会的包摂や貧困削減に向けた概念的枠組みとして、ディーセントワークを伴う持続可能な開発のための強固な社会的な柱の必要性
- (ii) 持続可能な開発のガバナンスに貢献するものという社会対話への認識
- (iii) Rio+20において作成される指標および持続可能な開発目標に、ディーセントワークの重要性が反映されるべきであること。

2 計画・財政・管理セクション（PFA）

（1）2010-2011事業予算

2010-2011年の事業予算における評価指標の目標達成状況について審議された。各国からは、報告書の改善点や指標の再検討、重点を置くべき課題について意見が示された。結論として、理事会は達成状況の測定や報告手続きの見直しを継続し、今後の報告書においてどのように改善等し得るかについて明確に提案するよう事務局に求めた。

（2）ビル改修

これまでの本部ビル改修計画では、改修中の職員事務室用にプレハブを設置することとしていたが、セキュリティ上の問題や利便性等から、プレハブを設置しないこととして改修計画の見直しが決定された。また、理事会は事務局に対して、6月の理事会に進捗状況を報告するよう求めるとともに、フルタイムの事業管理専門家を雇うよう事務局長に求めた。